

施策分析シート（平成27年度）

No1

施策名	総合的な市街地整備の推進	施策No	12-01	部課名 課長名	防災都市づくり部 松崎	都市計画課 内線 2810	
関連部課名	防災都市づくり部施設管理課、建築指導課						
行政評価	分野 VI	安全安心都市					
事業体系	政策 12	利便性の高い都市基盤の整備					
目的	地域特性を踏まえながら区の市街地整備に関する指針を定め、まちづくり事業の実施及び民間建築に対する規制・誘導により秩序ある市街地整備を推進し、区民主体の安心して安全に暮らせるまちづくりを進める。						
指標	幸福実感指標名		指標の推移		指標に関する質問文		
	①まちなみの良さ		24年度	25年度	26年度		
	②周辺環境の快適さ		-	2.87	2.90	お住まいの地域のまちなみ（景観・緑など）は良いと感じますか？	
	③						
	④						
現状と課題（指標分析）	施策の成果とする指標名		指標の推移			指標に関する説明	
	①景観条例に基づく行為の届出率（%）		24年度	25年度	26年度	27年度見込み	目標値（28年度）
	②住環境条例の条例適合率（%）		100	100	100	100	100
	③						
	④						
	⑤						
今後の方向性	○荒川区は住商工が混在した市街化が急速に進んだため、都市基盤の整備が遅れている。 ○工場の転廃業が進む一方で、その跡地での大規模マンション建設による紛争の増加や条例の範囲外のワンルームマンション建設によるコミュニティの悪化が懸念されている。 ○良好な都市空間を形成するため、公共施設整備はもとより建物の高さの制限や都市景観の向上など、総合的な視点から整備を行う必要がある。 ○近年の社会変化をとらえた的確な将来の市街地整備のあり方、方向性を示すほか、区民の意向に基づく区民の手によるまちづくりを実現できる仕組みの充実が必要である。						
	《今までの成果及び指標分析を踏まえて》 ○荒川区基本構想に基づく区全体の将来都市像や地域別のまちづくりの将来像、整備方針等を定めた総合的な都市基盤の指針となる都市計画マスターplanに基づく各事業の展開を図る。 ○事業者の建設計画に対して、周辺住民と事業者が協議する機会の確保や条例の改正によるワンルームマンションの増加の抑制を図ることにより、地域の生活環境の保全と向上を図る。 ○まちづくり事業の実施及び民間建築に対する規制・誘導により、道路、公園などの都市施設の整備や魅力ある都市景観の創造など、良好な市街地の整備を促進する。 ○区民主体のまちづくりを進めていく上で、地区単位で住民の意向を実現する手法である地区計画制度等の普及を推進していく。						

施策の分類		分類についての説明・意見等	
27年度	28年度		
重点的に推進	推進	秩序ある街づくりを進めていくためには、将来像を見据えた区の都市計画マスターplanに基づく、総合的な市街地整備が必要である。	

施策を構成する事務事業の分類

事務事業名	事務事業 No	決算額（千円）		施策推進のた めの分類		分類についての説明・意見等
		25年度	26年度	27年度	28年度	
地域環境整備対策（荒川 ルール）	10-01-01	233	218	推進	推進	大規模マンションの建設における事業者 と近隣住民との建築紛争を、未然に防止す るためには、欠かせない制度である。
開発許可制度	10-01-02	-	-	継続	継続	法律に基づく事務であり、秩序あるまち づくりを進めていくためには必要である。
都市計画審議会運営	10-01-03	415	727	推進	推進	都市計画の決定に当たっては、区民や専 門家等の意見を反映していくことが重要で ある。
都市復興計画	10-01-04	-	-	継続	継続	災害時における復興計画に迅速に対応す るためにも必要である。
土地利用現況調査	10-01-05	1,302	1,264	継続	継続	土地利用現況調査の定期的な実施によ り、まちの経年変化や各種まちづくり事業 の進捗状況を把握することができる。 新たなまちづくり施策立案の基礎資料と して活用できる。
荒川区市街地整備指導要 綱	10-01-06	-	-	推進	推進	区の街づくり方針に合わせた開発誘導が 必要である。
魅力ある都市景観づくり	10-01-07	2,484	1,299	重点的 に推進	推進	生活環境の質の向上が求められている 中、景観まちづくりは重要である。
西日暮里三丁目まちづく り計画検討	10-01-09	-	-	継続	継続	住民の手による保全型のまちづくりを進 める。
都市計画マスターPLAN の推進	10-01-10	-	-	継続	継続	「幸福実感都市 あらかわ」の実現に向 けて、街づくり事業全般の進行管理等を行 う。
区民の手によるまちづく りの支援	10-01-13	-	-	推進	推進	時代の要請である住民主体のまちづくり を実践していくための事業である。

荒川区住宅等の建築に係る住環境の整備に関する条例（住環境条例）	10-01-14	-	-	重点的に推進	重点的に推進	民間開発諸事業に伴う紛争を未然に防止し、良好な住環境の維持・向上のため、不可欠な事務である。
地籍調査事業	10-04-12	23	4, 102	推進	推進	地籍調査を行うことで、公共物管理の適正化や災害時における復旧、復興の迅速化を図ることができるため推進する必要がある。
建築指導事務	10-06-02	3, 007	2, 710	継続	継続	建築基準法には、国民の生命・健康・財産を守るために、建築物の安全・衛生を確保するための基準、市街地の安全・環境を確保するための基準が定められている。 建築基準法に関する事務は地方公共団体の事務である。
合 計		7, 464	10, 320			